

## 創立50周年記念式典 会長あいさつ



社団法人 全日本駐車協会

会長 高木 丈太郎

本日は、全日本駐車協会創立50周年記念式典のご案内を差し上げましたところ、会員の皆様には、ご多用にも拘わらず全国各地から、多数ご出席下さいまして、誠にありがとうございました。

また、本日は公務ご多忙にも拘らず、平素何かと協会活動に対して、ご指導・ご支援を頂いております、

国土交通省都市・地域整備局長 中島正弘様  
官房技術審議官 竹内直文様  
街路課長 松谷春敏様  
のご臨席を賜っております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

会員の皆様には、平素協会並びに駐車場業界発展の為に、何かとご協力・ご尽力を頂き、心から御礼申し上げます。

当協会は昭和32年、駐車場法の制定を機に、日本駐車協会として発足、昭和37年には社団法人の認可を頂き、本日ここに創立50周年を迎えることが出来ましたことは喜びと致すところであります。

この間、当協会は着実な発展を遂げ今日では、全国23の地区協会、会員数733社を有するまでに成長発展致しましたことは御同慶の至りであります。

さて、わが国の経済は昨秋、史上最長と言われる景気拡大を経た後も、依然上昇局面にあるようです。しかしながら、これらは東京、大阪など大都市圏に見られる傾向であり、一方、我協会会員の大半である、

いわゆる地方都市においては依然として厳しい経営環境が続いているのではないかと思われますが、本日お集まりの皆様の都市は如何でしょうか。

このような状況の中、昨年は、改正道路交通法の施行により違法放置駐車取り締まりの民間委託が実施され、駐車場法の改正により、自動二輪車も対象になり、更にいわれるバリアフリー新法が施行されました。これらの改正により、近い将来、行政指導ならびに社会的要請により、駐車場施設の改修・改善を迫られることになろうと思われませんが、当協会としては、法改正の趣旨に則り、最大限協力して参りたく存じます。

また、予てより協会として取り組んで参りました全日本駐車協会規格の「汎用共通駐車サービス券の普及」、「駐車場施設並びに管理機器の高度情報化への対応」等を念頭におきながら、先程総会で決定された新年度の事業計画に沿って、役員一同、努力して参る所存であります。

本日、ご臨席賜りました来賓の皆様の御指導と会員の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日ご参会の皆様のご健勝と会員企業の更なるご発展を祈念致しまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。